**平成２２年（フ）第２６５号**
奈良県生駒市西旭ヶ丘１番25号
債務者　木下商店こと　木下　博人
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　典彦
4　破産債権の届出期間　平成22年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
奈良地方裁判所

**平成２２年（フ）第１７９６号**
名古屋市名東区平和が丘４丁目18番地
債務者　小野　　昇
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後６時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　敏
4　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年９月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第１７９７号**
名古屋市千種区覚王山通９丁目18番地　覚王山センタービル1302号、住民票上の住所埼玉県上尾市大字原市1020番地３
債務者　下村登志保
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後６時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　敏
4　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年９月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第２９６号**
金沢市菊川１丁目８番５号
債務者　佐藤　勝助
1　決定年月日時　平成22年６月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　三信
4　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月21日まで
金沢地方裁判所

**平成２２年（フ）第２７９号**
新潟市中央区女池西２丁目８番27号　アベニュー上山Ａ202号、前住所新潟市中央区太右エ門新田205番地２
債務者　銭谷　芳富
1　決定年月日時　平成22年６月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二岸　直子
4　破産債権の届出期間　平成22年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月17日まで
新潟地方裁判所民事部

**平成２２年（フ）第３３９号**
新潟市西区西有明町14番13号　マンションＫＡＹＡＢＡ103号、前住所新潟市西区上新栄町２丁目12番３号
債務者　更科　　均
1　決定年月日時　平成22年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　祐郁
4　破産債権の届出期間　平成22年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月18日まで
新潟地方裁判所民事部

**平成２２年（フ）第３４３号**
新潟市南区戸頭252番地３、前住所新潟市南区上下諏訪木632番地
債務者　渡邊　晋一
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　貴介
4　破産債権の届出期間　平成22年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月18日まで
新潟地方裁判所民事部

**平成２２年（フ）第２４９号**
兵庫県川西市湯山台２丁目１番地の118
債務者　大河内勝也
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　敦史
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月25日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

**平成２２年（フ）第２５８号**
北海道雨竜郡妹背牛町字妹背牛6502番地
債務者　瀧本　正益
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹本　康志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月26日まで
旭川地方裁判所民事部

**平成２２年（フ）第４５５６号**
大阪府河内長野市北貴望ケ丘２番20号
債務者　木藤美枝子
1　決定年月日時　平成22年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田　浩康
4　財産状況報告集会の期日　平成22年10月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第１９９号**
愛知県一宮市西大海道字本郷16番地
債務者　ＹＳエンヂニアリングこと　山岸　聡
1　決定年月日時　平成22年６月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　成俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月12日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２２年（フ）第３４６号**
埼玉県所沢市大字下富1140番地の９、前住所埼玉県所沢市大字北岩岡350番地の12
債務者　高橋　辰子
1　決定年月日時　平成22年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　弥生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成22年８月18日まで
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２２年（フ）第１６７８号**
名古屋市守山区白山４丁目903番地
債務者　井村　正利
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成22年８月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第７４号**
北海道伊達市竹原町10番地10
債務者　田口　豊和
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係